

地域政策及び議会改革調査特別委員会協議事項

☆ 開催日時 平成30年10月26日(金) 午前10時

☆ 会議室 正庁3

☆ 協議事項	結果
1 議会モニターについて	左記のとおり
特別委員会開会後に休憩し協議を行った。	
議会報告会のアンケートとモニターの意見は重なる部分もあるため、委員は次回までにアンケートも熟読し、モニターの意見もその都度でなくある程度まとまってから協議していくこととなった。	
2 議決事件の追加について	左記のとおり
企業会計の契約について、議決対象にできるかどうか議会事務局長の見解を聞きたいため、次回以降に再度協議していくこととなった。 (事務局長は議長随行業務のため不在)	
3 議会基本条例の検証について	左記のとおり
第30条の「達成状況を定期的に検証し」の部分を、委員会任期中の2年に1度等の文言に改正してはどうか等の意見があった。事務局で内容の修正・検討をして報告。検証シートについては11月12日(月)までに各委員記入したものを提出することとなった。	
4 その他	左記のとおり
・ 予算要望の関係	
議会モニターについては、来年度も10人程度で実施し、謝礼も交通費程度は支出してあげたいということになった。	
政策研修会についても実施する方向で、予算がつけば複数回実施したいということになった。	